

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症が沈静化しておらず、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が安定していない。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

○補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備

○補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。

施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。

(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等が必要)

3. 事業スキーム

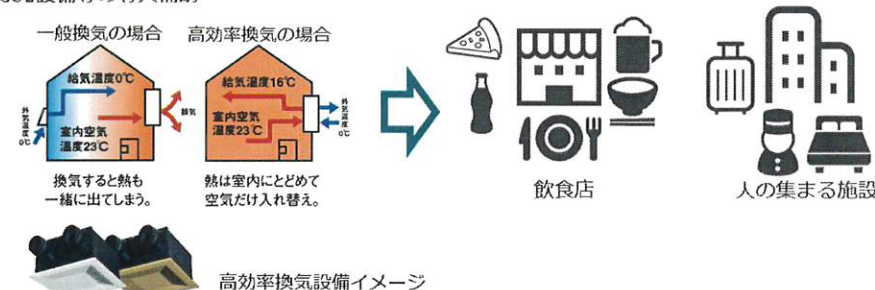
- 事業形態 間接補助事業 (2 / 3)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者等
- 実施期間 令和4年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種 (例)	施設 (例)
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341